令和元年６月２８日

公益社団法人埼玉県農林公社

（埼玉県農地中間管理機構）

理事長　中　畝　正　夫　様

埼玉県農地中間管理事業評価委員会

会　　長　　船　川　由　孝

農地中間管理事業に係る平成３０年度の評価について

標記について、評価委員会を開催しましたので、その結果を、別添のとおり通知します。

令和元年度の農地中間管理事業の推進にあたっては、これを踏まえ、適切かつ効果的に実施するよう期待します。

評価委員会結果

１　評　　価

平成３０年度の農地中間管理事業の実績は、昨年度から比較すると機構から受け手への転貸農地面積は下がったものの、依然、関東でトップであったことは評価できる。

ただし、担い手農家の認知度は上がっているが、土地所有者の認知度があまり上がらないことや、畑作地帯での取組が低調であることから、今後、更なる事業推進が必要である。

２　意　　見

（１）畑作地域での野菜生産は、天候により価格が高値になることがあるが、米の価格は、今後、更に下落することが見込まれる。このため、農地中間管理事業による農地の集約を進め、作業効率を上げて、経営規模の拡大を図る必要がある。

（２）農業委員会が遊休農地の発生状況や個人毎の耕作面積を把握し、早期に農地中間管理事業の導入を推進しないと、虫食い状に農地の貸借が進んでしまい、農地の集約化が困難になる可能性がある。

（３）市町村により農地中間管理事業の取組面積に濃淡があるように、事業の認知度にも濃淡がある。今後、活用が進んでいない市町村に、優良事例等を説明しながら事業の活用を促すことが重要である。

（４）不在地主は、所有する農地の場所が分からなかったり、地域の担い手との面識が無く、当初の貸付者と異なる者が耕作しているなど、契約内容が曖昧となる傾向にある。トラブルの未然防止の為にも、農地中間管理事業での貸借が、今後、重要性を増していくと思う。

（５）大規模経営農家は、人・農地プラン及び農地中間管理事業の政策をよく理解している。今後、人・農地プランの実質化が鍵となり、話合いをしっかりやることによって、事業の活用に繋がると思う。

（６）農地所有者全員が、人・農地プラン及び農地中間管理事業の必要性、特に地域の担い手の高齢化が進んでいる地域では、最後のチャンスであると理解して、このチャンスを逃すと地域の農地を守られないという、危機感を共有する必要がある。

（７）うまく農業経営の規模を拡大するということは、政策をうまく理解をして、うまく取り組んでいく、ということだと思う。

（８）確かに、行政は気合いが入っているかもしれないが、専門家は別として国民に理解されていないことが一番の問題で、本当は、農業者だけではなくて、農業者以外にも理解してもらうことが必要である。